

(様式第1号)

☐ 会議録 ☒ 会議要旨

会議の名称	令和6年度第2回 芦屋市環境審議会
日時	令和6年11月19日(火) 10:00～12:00
場所	芦屋市役所南館4階 大会議室
出席者	会長 久 隆浩 副会長 秋本 久美子 委員 飯嶋 香織 委員 中田 伊都子 委員 松尾 秀己 委員 美濃 伸之 委員 村上 順子 委員 埴山 和也 委員 岩岡 りょうすけ
欠席者	委員 井上 界 委員 小阪 智彦
事務局	市民生活部長 大上 勉 環境施設課長 藪田 循一 環境課長 長良 晶子 環境課長補佐 小山 陽光 保全係長 岡本 祐子 課 員 芝本 裕真
会議の公開	☒ 公開
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 委嘱状の交付(机上交付)
- (3) 委員及び行政職員の紹介
- (4) 会 議
 - 1) 会長及び副会長の選出
 - 2) 会長及び副会長の就任挨拶
 - 3) 委員出席状況の報告
 - 4) 署名委員の指名
 - 5) 議事
 - ①第3次芦屋市環境計画の令和5年度の進捗状況及び評価結果について
 - ②第4次芦屋市環境計画の策定について
 - ③芦屋市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定について
 - ④第5次芦屋市環境保全率先実行計画の改訂と令和5年度の結果について
- (5) その他
- (6) 閉 会

2 提出資料

議会次第

委員名簿

【資料１】 第３次芦屋市環境計画の令和５年度の進捗状況及び評価結果について

【資料２－１】 第４次芦屋市環境計画

【資料２－２】 第４次芦屋市環境計画（資料編）

【資料２－３】 第４次芦屋市環境計画（資料編）新旧対照表

【資料３－１】 芦屋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

【資料３－２】 芦屋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）新旧対照表

【資料４－１】 第５次芦屋市環境保全率先実行計画（令和６年度改訂版）

【資料４－２】 第５次芦屋市環境保全率先実行計画年次報告書（令和５年度）

3 会議経過

開 会

事務局より開会挨拶及び提出資料確認

市民生活部長挨拶

委嘱状の交付

委員及び行政職員の紹介

会 議

（１） 会長及び副会長の選出 会長：久委員 副会長：秋本委員

（２） 会長及び副会長の就任挨拶

（３） 委員出席状況の報告

事務局より、定数１１名中、９名の出席につき会議成立と報告

（４） 会議の公開・非公開の決定

出席委員の全員一致により会議及び会議録の公開を決定（傍聴希望者なし）

（５） 署名委員の指名

美濃委員、村上委員に決定

開会

（事務局/長良）

令和６年度第２回芦屋市環境審議会を開催させていただきます。

改正後、初めての会議でございますので、会長及び副会長が就任されるまでは事務局が進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

～提出資料確認～

～市民生活部長挨拶～

～委嘱状、机上配付～

～各委員紹介及び挨拶～

～行政職員紹介～

(事務局/長良)

それでは、会長及び副会長の選出に入ります。

芦屋市環境審議会規則第4条第2項の規定により、会長及び副会長は委員の互選によって定めとなっております。

特に、委員の皆様からの御意見がないようでしたら、事務局から、会長、副会長を御提案させていただくことでいかがでしょうか。

(異議なし)

(事務局/長良)

それでは、事務局といたしましては、久委員に会長を、秋本委員に副会長をお願いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(事務局/長良)

ありがとうございます。

それでは、久会長、秋本副会長、よろしく願いいたします。

～会長、挨拶～

～副会長、挨拶～

(事務局/長良)

ありがとうございました。

それでは、久会長、議事の進行をよろしく願いいたします。

(久会長)

それでは、本日の委員の出席状況について、御報告をお願いします。

(事務局/長良)

本日、委員 11 名のうち、9 名の方に出席いただいております。委員の過半数を超えておりますので会議は成立しております。

会議の公開等についてですが、芦屋市情報公開条例第 19 条では、出席者の 3 分の 2 以上の多数により非公開を決定した場合を除き、会議は原則公開と定められております。

また、議事録の公開につきましては、芦屋市情報公開条例第 7 条に公文書の公開義務が規定されております。

なお、公開内容としては、御発言いただいた委員のお名前も含むこととなっておりますので、御了解をお願いいたします。

(久会長)

ありがとうございます。

先ほど事務局の説明にもございましたように、会議は原則公開になっております。本日の議題につきましては、特別非公開にする内容はないと思いますので、公開するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(久会長)

ありがとうございます。

それでは、公開ということにさせていただきます。

本日、傍聴者はいかがですか。

(事務局/長良)

本日、傍聴を希望される方はございませんが、審議会の途中で傍聴を希望される方がお見えになられましたら、改めてお諮りいたしますので、その際はよろしくをお願いいたします。

(久会長)

では、続きまして、議事録の署名委員の指名をさせていただきます。

お二人の方をお願いをすることになりますが、本日は、美濃委員と村上委員をお願いします。

議事

① 第 3 次芦屋市環境計画の令和 5 年度の進捗状況及び評価結果について

(久会長)

では、本日の議事に入ります。

本日は全て報告事項となっております。

それでは、1つ目の議事について事務局から説明をお願いします。

(事務局/岡本)

～事務局説明～

(久会長)

基本目標ごとに審議会の評価を決めていきたいと思います。

基本目標①

審議会の評価

内訳

○4

●5

(松尾委員)

私は、○をつけました。自然環境は、極端に改善される代物ではありません。時間をかけないといけません。そのため、悪くならなければいいという意味合いで白丸にさせていただきました。

(久会長)

ありがとうございます。

●という御意見ございますか。

1点差というか、1人差ということで、松尾委員から○でいいと御意見賜りましたので、これは○ということよろしいでしょうか。

それでは続きまして、基本目標②の説明をお願いします。

(事務局/岡本)

～事務局説明～

基本目標②

審議会の評価

内訳

○ 4

● 5

(松尾委員)

今回は●をつけました。不満が1つあり、芦屋には下水処理場やごみ処理場がありますが、処理水や排気ガスが、実際は非常にきれいに関わらず、そのことのアピールが足りておらず、正しく評価されてないと思います。

(美濃委員)

次世代自動車の導入に関して、昨年度は実施していなかったのですか。令和4年度はなくて、今年度6件になっておりますが、増加した要因は何か考えられますか。ゼロが6になったので、評価されるべきだと思いますが、担当課の評価が白丸になっているのはなぜでしょうか。

(事務局/岡本)

市の広報誌やホームページ等にも掲載しておりますが、この6件になったのは、EV車の普及がここ数年で非常に増加したことに加え、価格も大きく下がったことが要因であると分析しております。

(美濃委員)

新しい取組をやったわけではないのですか。

(事務局/岡本)

はい。

(美濃委員)

あと、下水道フェスタもなぜ行うことになったのか教えていただきたいです。

(事務局/岡本)

下水道事業PRのためと確認しております。

(美濃委員)

地道なことをずっと継続できるのは、素晴らしいことだと思いました。

(久会長)

ありがとうございます。

何でもかんでも流したら下水処理場できれいにしてくれるという感覚ではなくて、具体的に言うと、例えば微生物が処理してくれているわけですから、その微生物に影響を与えているようなものを流してしまうと、下水処理場で微生物が死んでしまうから、自分の流した水の先のことを考えながら下水道を使ってください、排水も考えてくださいということも先ほどの話につながっていると思いました。

(松尾委員)

これほどまでにきれいにしていると市民にアピールをしてほしいです。

(事務局/岡本)

アピールが足りないというのは、課題のところに追加させていただきます。

(松尾委員)

水は安全であると、芦屋市はこんなに頑張っていると言うべきです。

(久会長)

ほか、何かございますか。それでは、審議会の評価どおりでよろしいでしょうか。

次に、基本目標③について、事務局から説明をお願いします。

(事務局/岡本)

～事務局説明～

基本目標③

審議会の評価

内訳

◎ 1

○ 3

● 5

(久会長)

●は決して悪いわけじゃなくて、現状維持できているということですので、この基本目標③
まちなみは●でよろしいでしょうか。

では、●にさせていただきます。

コメントはいかがでしょうか。追加等ございますか。

(帰山委員)

資料①の6ページ目についてですが、上から2つ目で、特別景観区域にもかかわらず、沿道の歩道に、河川敷にもしないような転落防止柵の設置をされております。コンクリートの支柱に鉄の丸棒が設置されているのですが、そもそも高さの基準を満たしていません。本来の基準であれば、1メートル10センチが基準ですけど、実際には70センチ程度しかなく、横棒の丸の鉄棒も全体が裂けている現状もございまして、以前、当然やり替えないといけないと話をしたときに、全体で3億円ほど費用がかかるとのことでした。安全面や景観の面でも大きな課題であると思っておりますので、これは早急にできるところから毎年行わないと、改善しないので、よろしくお願ひしたいと思ひます。コメント欄、ちょっと書き漏れていましたので、このような趣旨でよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

(久会長)

芦屋川そのものは県管理ですか、柵も県の管理ですか。

(帰山委員)

市です。

(久会長)

道路側も市の管理ですか。

(帰山委員)

いわゆる河川敷から河川敷に立ち上がるぐらいまでは多分兵庫県の管理になっていますが、上の沿道、歩道ですね、歩道から河川敷に落ちないような転落防止柵等々は、市の管理と確認しております。

(久会長)

芦屋川は掘り込みの河川になっているので、堤防天端がないのですが、堤防天端の整備が大体ほかのところでも市の管理になりますので、担当課にぜひ早速つないでいただきたいと思ひます。

(事務局/長良)

今後の課題点のところに、まとめまして、正しくお伝えするようにいたします。

(久会長)

よろしくお願ひします。

続きまして、基本目標④について事務局から説明をお願いします。

(事務局/岡本)

～事務局説明～

基本目標④

審議会の評価

内訳

◎ 5

○ 4

(松尾委員)

私、○ですね。行っていることは◎でもいいと悩みましたが、蛍光灯改修のときにLEDに替えたことに関しまして、政府の方針で、蛍光灯はもう生産しなくなり、メーカーは作れなくなることから、LEDに替えることが当たり前になります。建て替えの際にはLEDや省エネ型のエアコンに替えました。これも当たり前だろうと思います。ただ、既存の街灯をLEDに替えたことは評価に値すると思います。1つお願いする点としては、数字で出してください。何キロワット使っていたものが何キロワットに減ったのか。例えば従来の水銀灯の100ワットか200ワットをLEDに替えた場合、どれくらいの節約になったのか数字を出していただかないと、LEDに替えたっというだけでは、実感がないと思います。本当に省エネになったのかは数字で出せると思います。従来の機器のワット数は分かっていますので、例えばLEDを使用することで、従来何キロワット使っていたものが何キロに減りました。やはり数字を市民に知らせる。これは太陽光発電も同じであると思います。何キロワットの太陽光発電をつけたのか、ただパネルをつけましたというだけではインパクトがないと思います。

(久会長)

ほか、御意見ございますか。

(美濃委員)

この環境省の事業採択、すごくいいと思いました。国交省等の公園緑地でも基礎自治体が応募できることはたくさんあり、官民連携や都市公園、緑化そのものではなく、他の自治体とタイアップしたような、エリアとしての魅力向上を支援していくことは多く取組まれているので、ぜひ国の事業に応募されたいと思いました。非常にアピールにもつながり、全国に周知され、事例集として紹介されることも非常に多いので、こういう取組もぜひ進めていただければなと思います。

(久会長)

審議会として◎にさせていただき、先ほど松尾委員のお話は追加のコメントで、しっかりと数値化、見える化をして、市民にアピールをしてほしいということだと思います。

それでは、基本目標⑤について、事務局から説明をお願いします。

(事務局/岡本)

～事務局説明～

基本目標⑤

審議会の評価

内訳

◎ 6

○ 2

● 1

(松尾委員)

芦屋市内でゴミが減ったと聞いておりますが、袋のおかげなのか、市や施設の啓蒙活動のおかげなのか、いずれにせよゴミが減りました。これは非常にいいことだと思います。

それから、今の焼却場を建て替える必要があるということで、今のところは神戸市と連携して焼いていただく方向で進んでおります。そのため、私は◎をつけさせていただきました。ただ1つ質問をさせていただくと、施策の評価の箱の中の水資源の有効な活用を考えるというところで、歩道への透水性舗装や雨水の浸透枿、雨水の貯留施設などの導入により、雨水の有効利用を進めます。普通に読むと、何もおかしくありません。有効利用とは、どのように有効利用するのですか。

(事務局/岡本)

この雨水の有効利用というのは、透水性舗装は地下に、道路上にあふれるのではなく、土の中にしみ込むことで地下水に蓄えるというものです。雨水の有効利用は②の雨水貯留施設の補助を下水道課が行っておりまして、それは屋根に降る雨が雨どいを通じて大きなタンクに溜まり、そうすることで植木の水やりに水道水を使うのではなく、溜まった水を使用できます。

(松尾委員)

分かりました。道路の中の雨水貯留槽ではなく個人や家庭を対象にしているということで

すか。

(事務局/岡本)

おっしゃるとおりです。

(帰山委員)

いただいた資料のペットボトルの水平リサイクルの説明のところにもありますように、ペットボトルを消費した後にはラベルやキャップも外し、ボトルはリサイクルするという流れは今でも各御家庭で積極的にされています。ただ、市民の中では十分リサイクルしたいという意識の高い方が多いにもかかわらず、このラベルとキャップが今リサイクルできていないというところで、市の設備上の問題、指定ごみ袋になったときに少しでも前進すればいいなと思っていたのですが、今のところそれはできていません。先ほど松尾委員がおっしゃったように、焼却場の建て替えをどうするか決まってからこれはやるということで方針にされているようですが、やはり市民意識はもっと高いところにあります。そのため、まだまだ行政が市民意識に追いついてないことは十分自覚をしていただきたいと思います。

(岩岡委員)

関連しまして、先ほどのペットボトルのリサイクルについて、キャップとラベルを外して圧縮して、今リサイクルベンダーのほうに売却をしている状況だと思いますが、芦屋のリサイクルの圧縮した状態が、ほかの自治体と比較したときに、すごくきれいで単価も高いと認識しております。その辺りで、例えば三種混合で回収している自治体もあります。一方で、芦屋市は、ペットボトルだけを回収して、リサイクルの状態まで持っていくところに、市民の御協力あつてのことだと思いますので、そうした芦屋市のランクといいですか、周知徹底させていただいたら、市民の方も我々の協力でこんな高い水準にいるのだと励ましにもなると思いますので、意識の醸成も含めて、引き続き言い続けていただきたいと思います。と思っています。

(久会長)

3Rに関する消費者啓発は、地域経済振興課が御担当のところですが、エコバックの配布自体が資源の観点から矛盾を感じます。市民に向かって、広報で資源の無駄遣いをやめるために粗品はやめましたと大きい声で出すべきであると思います。

(帰山委員)

僕もそれで反対する市民の方は一人もいないと思います。

(久会長)

ティッシュ等をいただくと、またそこからプラごみになったりしますので。

では、今いただいた御意見をうまくコメントの中でも取り入れていただいて、少し留意させていたいただきたいと思います。

② 第4次芦屋市環境計画の策定について

③ 芦屋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について

（久会長）

では、続いて2つ目と3つ目の議事を合わせて事務局から説明をお願いします。

（事務局/岡本）

～事務局説明～

（久会長）

ありがとうございます。

いただいた御意見を見本に作成されており、前より分かりやすくなったと感じました。

（岩岡委員）

1点、内容ではなくて、このA4二つ折りの資料ですが、開ききった一番右のページで、行政（市）というのが、各下段にあります。黄色枠が真ん中だけ行政（市）、全部黄色ボックスがついており、この上下は何か右括弧閉じがボックスから外れており、ボックスのずれが気になりました。この自然共生のところも、学びと共生の例が、例の右端が入り切っておらず、その下ではきちんと入り切っておりますので、このようなところもこだわっていただきたいと思います。

（美濃委員）

ネイチャーポジティブ、いっぱい書いていただいてありがとうございます。事業者さんだけではなくて、公共でも、保護区でないような緑地においても手を挙げると認証するような仕組みがありますので、そのようなリーディングプロジェクトがあると、全国への発信になると思いました。計画そのものではありませんが、意見です。

（久会長）

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

それでは、今いただいた意見、また参考にしていただければと思います。

④ 第5次芦屋市環境保全率先実行計画の改訂と令和5年度の結果について

(久会長)

それでは4つ目の議事について、事務局から説明をお願いします。

(事務局/岡本)

～事務局説明～

(久会長)

新しい率先実行計画の改訂の内容と、昨年度の結果につきまして、何か御質問、御意見はございますか。

(帰山委員)

公共施設に対する再エネの導入というところで、現状、太陽光パネル、太陽光発電が具体的に挙げられておりますが、導入コストや維持管理もかかりますので、ぜひ芦屋川の水を利用した小水力発電というのも検討いただきたいなと思います。過去、江戸時代の中期には芦屋川の水を引き巨大な水車をぐるぐる回し、それを動力に花崗岩で作った石臼を用いることにより、菜種油を搾ることやお米を精米するとかという工場が芦屋市にもありました。このように芦屋市はエコの工場があったという、歴史もあるわけですから、ぜひ芦屋川の水を使って、小水力の発電をして、それを奥山の浄水場の電源に使うとか、そういう庁内的なPRやどれだけ省エネルギーになるかという課題もありますが、何かインパクトのあるような再エネの活用も考えていただきたいなと要望しておきます。

(久会長)

ありがとうございます。御検討いただければと思います。

今年の御報告の中で、ガスヒートポンプに空調を替えたので、ガスの使用量が増えたとあります。それは分かりますが、ではその分どれだけ電力使用量に影響があったのか、そこを書いておくにより何か訴える力があると思いましたので、また御検討いただきたいと思います。増減の事実だけなので、それを見合わさったときに、トータルにどうなったのかうまくPRしていただければ嬉しく思います。

小水力発電の話が去年からありましたけど、空調でも川の冷水とうまく組み合わせながら、ヒートポンプで空調を使用している自治体もありますので、そこも組み合わせさせていただくと、より効果が期待できる気がします。

以上で本日の議題は全て終了しました。

その他、事務局から連絡事項がありましたら、説明をお願いします。

(事務局/岡本)

～今後のスケジュールについて説明～

閉 会

(久会長)

それでは、長時間になりましたが、第2回芦屋市環境審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。